

『三国史記』記載の新羅の地名・人名等より見た 古代新羅語の考察

古代朝鮮語研究会代表 馬 淵 和 夫
李 寅 泳
辛 容 泰

は し が き

本誌第3号(1978)に百済語について、同第4号(1979)に高句麗語について、それぞれに确实と思われる固有名の語形を決定し、その漢字音表記を基にして、百済語・高句麗語の音韻組織を再構してみた。その目的とするところは、各語の音韻組織が、東アジア諸語とどのようにかかわってくるかという点にあったのであるが、特に古代日本語の音韻組織との比較には興味をもってきた。

しかも、百済・高句麗・倭はいずれも扶余族に属するものと認められているだけに、百済語と倭語、高句麗語と倭語との間になかなか興味ある関係を引き出すことができたようである。しかし、今回われわれが対象としている新羅は、もともと韓族の建てた国であり、その言語は扶余族の言語とはかなり違っていたであろう。これは日・韓両国の学者の支持の多い意見である。

私も『日本書紀』に記載されている古代朝鮮語について考察した時(はじめは1962年に、のち改稿して、1978年の Charles Haguener 先生八十の賀の論文集に入れた)、同様に新羅語のみやや異なるとの結論を得た。しかし今回は『三国史記』を資料としているので、どのような結論が得られるか、興味のあるところである。

第一章 「推良火—云三良火」について

前二回の論文で、われわれが特に注意したのは、『三国史記』にいうところの三国の版図は、三国時代の末期の状態をもとにしているので、地名のごとき伝承性の強いものは、かならずしもその版図と言語は一致しない、ということ

であった。その結果、従来高句麗語として処理されてきた若干の地名は、あるいは百濟語か、もしくはもっと古くその地に居た原住民の言語ではなかったか、という点に気がついた。このことは今回でも存在している。本研究会々員である辛容泰氏の故郷である「推良火」は「一云三良火」と書かれている(『三国史記』卷34)。すなわち、「推」と「三」とが同じ音を表わしているから、共に訓で読んで、「三 mit」と「推 mil」が相通じていたことを証している。しかし、現代韓国語にまで生きている語彙「推 mil」の方が新しい用字であることは明らかであるから、もと、「三」を用いた表記の「三」がなぜ「mil」を表わすかわからなくなった人々によって、「推 mil」の字に置きかえられたことになる。ということは、もと「三」の字を用いた人々は、当然これが「mil~mit」の訓を持っていたことを知っていた人々である。とすれば、それは新羅人ではあるまい。その地により古く住んでいた人々であろう。しかもこの地は高句麗の統治下にはいったこともない。とすれば、「三」に「mil~mit」の語を持っていた人々は、新羅が建国するより以前にこの地において、古代日本語と共通の言語を持っていた人々ということになる。これは前号で述べた見通しと一致するものであるが、さらに、考えてみるべき問題がある。

まず、「三」のもともとの語形は、「mil」であったか、「mit」であったか、ということである。これは、古代日本語と関係ありとすれば、「mit」であろうが、その前に日本語の「三」の語形をきめておかなければならない。日本語の「ミツ」は「ミ」と「ツ」に分けられるようで、「ミ」が有意義、「ツ」が数詞を表わす接尾辞であるように見られている(『日本国語大辞典』など)。もしそうだとすれば、「三」「推」の表わすのは日本語「ミ」だけであって、「-t~-l」までは日本語と関係ないとも受け取れそうである。しかし、恐らくはそうではあるまい。古代日本語で「三」を表わす意義素は「ミツ」であって、それに更に接尾辞「ツ」がついて、「ミツツ」というのが日本語の本来の語形なのではなからうか。これは、前稿であげた『三国史記』卷三十七の、

三峴県一云密波兮

という場合においても、「三」に対応する語形は「密」であるところからみて「mit~mil」という語形が考えられるし、

五谷県一云于次吞忽

も、「五」に対応する形は「イ(ウ)ツ」であったことがわかる。よって、一応、

*ヒトーツ *フターーツ ミツーツ *ヨツーツ イツーツ *ムツーツ

ナナーーツ *ヤツーツ *ココノーツ

という形が想定できる。ところでこの古代日本語の「ミツ」という形に対応する朝鮮半島の語形は子音終止の「mit~mil」であったであろう。これは一般に古代日本語の母音終止形式は日本列島で形成されたものであって、それと対応する語が朝鮮半島で見出されるとしても、かならずしも母音終止であるということはないし、この場合、t 入声韻尾の「密」という字を用いていることからしても、「-t~-l」で終わっていたとしてよいであろう。

さて、mit と mil の形では、mit の方が古いであろう、ということを述べたが、しかし、語末の -t を避けて -l にするという傾向は、古くから朝鮮半島全域のものであったのである。いずれもよく知られている例であるが、高句麗語について、『三国志魏志東夷伝』に、

溝瀆者句麗名城也

とあり(前号、p. 38)、これは中国人の三世紀における記述であるから、『三国史記』で「忽」と書くところの /城/ という語を、「kul」といっていた証となり、この語を「忽」と書いた時に、すでに「t~l」の混同があったことになる。高句麗における漢字表記は三国中では一番早いことであろうから、この混同はその建国の時期とそれ程違わない時にすでに存在していたであろう。

百濟語において、(前々号 p. 104)

馬突泉一云馬珍

という例があり、「突」という漢字が「珍」[tol] に当てられているので、これも「t~l」の混用の例になる。

こうしてみると、漢字 t 入声を「-l」と発音する習慣は、朝鮮半島の共通の傾向であったということになる。これは現在まで続いている傾向である。なぜ三国においてこのような共通の現象が見られるのか。この説明については、そのような韻尾を持った漢字音(たとえば「達磨」など)の体系が朝鮮半島にはあったからだという説明もあるが、単に漢字音のみではなく、「ミツ(mit)」という固有の語の -t 音にも及んでいる。同様な例として、『日本書紀』皇極天皇元年(642)に、高句麗人「泉蓋蘇文」を「伊梨柯湏弥」と書いてあり、「泉」が「伊梨」に当ると見られている(前号 p. 15)のを挙げるができる。『三国史記』に、

泉井郡一云於乙買

とあり、「泉」は「於乙」と表記され、恐らくこの「乙」は「-l」を表わすための表記と考えられるので、「於乙」は「ol」の音を表わし、これが日本で「伊梨」と書かれたことになる。

なお付言するならば、高句麗語「o」に対して、日本語「イ」が当てられるのは、問題であるが、『三国史記』卷三十七で、

五谷県一云于次吞忽(前号 p. 2 で出した訂正形)

とあり、日本語の「イツ」に相当するところに「于次」とあるのも同様な例と考えてよいであろう。すなわち、当時の日本語のイの音が、高句麗人にとって、「o」とか「u」と聞かれやすかった性質を持っていたからであろう。

さて、前にもどって、漢字音 t 入声のみでなく、固有の語においても、語末の t 音を避けるという三国共通の特徴が古来から有るということは、そこに深い原因があるということになりそうであるが、今のところ、現象面の指摘だけに止めておく。

そういう中で、古代日本語と関係があると思われる語は「-t」を保存していた。上に掲げた、「イツ(五)」を「于次」と書くのもそれであるが、さらに、「口」という語がある。前号 p. 16 に挙げたごとく、

穴口郡一云甲比古次

楊口郡一云要隠忽次

獐項口県一云古斯也忽次

のように、「口」の意に、「古次」「忽次」の字を当てているのは、「クチ」の終音の -t を表わそうとしたものと考えられる。ということは、この語はもともこの地方で「kut」という語形を持っており、「kul」ではなかったということを示しているのであろう。とすれば、やはり古代日本語の「クチ」と同語形であったとしてよいであろう。また、

泉井口県一云於乙買串

とある場合、「口」に対して「串」の字を当てるのは、韓国語の「koc」という訓を用いて、わざわざ語末の t 音を表わそうとしたものと解される。(前号 p. 16)

以上のように考えてくると、朝鮮半島に古代日本語とほぼ同じ語形「mit(三)」「it(五)」「kut(口)」などの語が存在していた、つまり、そういう語を持っていた人々がいたのは、三国の成立以前だということになろう。そういう人々の一族が日本列島に移り住んだということを考えれば、おそらく紀元前もはるか昔ということになりはしないだろうか。

(馬淵和夫)

第二章 新羅各個地名の考証

一利郡一云里山郡>星山郡>加利県

李基文氏(1961; 60)によれば、今の方言で銀河水のことを「이리내 'irinai」ということに注目し、新羅語で星を表わす語は「一利」と類似した音ではないか、という。

于尸郡>有鄰郡>禮州

「于尸」は「鄰」であるとし、これは現代韓国語の「울 'ul」(威)と一致するとされる(李基文 1967; 83)。しかし、「于尸=有鄰」のように原名と改名とを音相通の関係とみるならば(梁柱東 1965; 94)、「鄰」としたのは原名に似た音に改めただけのことになる。

喟火郡>壽昌郡>壽城郡

『大同地誌』によれば、「喟火」を一に「上村昌」と書くという¹⁾。ここで、まず中世韓国語の「우(우) 'u(h)」を考えれば、「上」に「喟」のよみをあてるべきであろう。ただし、これは「喟」を韓国の中世漢字音の「위 'ui」で読んだ場合で、中古音の「k'iwêi」とは頭音に問題があるので、一考を要する。

つぎに「火=村」が関係づけられる。「火」は「伐」と読んで、新羅地名に多く見られる地名語尾である。しかし、改正名より「火」の意を推定できる好例はみあたらず、『大同地誌』の記事によれば、新羅では「火」を平原または平野にある村落を意味する語として用いたようである。

新羅地名多稱火 火乃弗之転 弗又伐之転
(『東国輿地勝覧』二十二 蔚山郡条)
 坪伐弗火稱平野 新羅邑號用之 (『大同地誌』方言解)

闕支郡>闕城郡>江城郡

「支」²⁾の文字を「城」に改めたことにより、新羅で城のことを百済と同じく「支」あるいはこれに似た音(己・只)でいったという確証はなく、『日本書紀』

¹⁾ これは『三国史記』地理志の系統をひく後世文献(『高麗史』地理志・『東国輿地勝覧』)には見えない記事で注目されるが、おそらく異伝を伝えたものと思われる。

に城の古訓としてみえる「サシ」が新羅語であるらしい。

東韓者、甘羅城・高難城・爾林城是也

(『日本書紀』卷十 應神天皇十六年)

古代日本語の「サ」の音が [tsa] であったという説にしたがえば(有坂秀世『上代音韻攷』464~492)、「サシ」は中世韓国語の「𪛗 cas 城」(訓蒙字会中八)と一致する。

吉同郡>永同郡>永同郡

中世韓国語で「永」(長)の訓は「꺆- kil-」。したがって、「吉」³⁾は「永」のよみにあたると考えられようが、くしくも中国人による『朝鮮館譯語』にも「長」を「吉」の字で当てている。

日長 害吉大

巨老県>鵝洲県>鵝洲県

「鵝」は「巨老」の意をとった訳のようである。中世韓国語で「鵝」の訓に「거우 kə'u」(物譜羽虫)または「거우 kə'ju」(訓蒙字会上 16)が見え、今では鵝を「거위 kə'ui」という。そこで、李基文氏(1967; 102)は新羅語の「*kəru」を再構し、この語は満州語の「garu, 天鵝」、古代トルコ語の「qaz, 鵝」と比較できると推定した。新羅語「*kəru」から中世韓国語「kə'u」への音変化は r 音が脱落していることで注意されるが、母音間での r 音の脱落は他にその例証がある。

*nari>내 nai 川⁴⁾

*nuri>누리 nui 世⁵⁾

巨梁山郡>東萊郡>東萊郡

²⁾ 「支」は下記のように、中古音で「gie」と推定されている「岐」に改められたことにより、当時まだ口蓋音化されておらず「*ki」と発音されたと思われる。

三岐県本新羅三支県 (『三国史記』卷三四、地理一)

³⁾ 「吉」は中古音で「kiet」。新羅時代でも舌内入声の「~t」の音が流音化しているとされる(李基文 1961; 73)。

⁴⁾ 郷歌の讀者婆郎歌に「川理」とあるのは「nari」を表わした表記とされる(梁柱東 1965; 339)。

⁵⁾ 『三国遺事』「王曆」にみえる「儒禮尼叱今 一作 世里智王」において「儒禮=世里」。

新羅の眞興王時に活躍した人物である「居柒夫」は一に「荒宗」と書くという。

居柒夫 或云荒宗 (『三国史記』卷四四、列伝四)

ここで、「居柒」が「荒」の訓読であることは、中世韓国語で「荒」のことを「거칠- kac'ur-」ということによりまちがいはないであろう。すると、改名の「萊」⁶⁾の字は「居柒」の意と関係づけられよう。

冠県一云冠文県>冠山県>聞慶県

後世地理志によれば、「冠文県」は一に「高思曷(葛)伊城」と書くという。

聞慶県本冠文県、景德王改名冠山一云高思曷伊城

(世宗實録地理志、聞慶県)

冠文県一云高思曷伊城 (高麗史二卷五七、地理二)

この記事で「高思曷伊」が新羅の「冠」の訓みであろうとするのは(前掲恭作 1925; 500、梁柱東 1965; 218)、訓蒙字会に冠(巾・幘)を「갸갈 koskal」と訓んでおり、また今でも僧侶が被る笠を「고갈 kok'al」といつていることによりうらづけられる。

また、古くは梁書の東夷伝に新羅語で冠を「遺子禮」と呼んだという記録がある。

新羅語言...其冠曰遺子禮 襦曰尉解、袴曰柯半、靴曰洗、

「遺子禮」の音相は、「갸갈 koskal」のそれに不自然とも思われるが、「갸갈 koskal」のやや訛った表記とみることもできよう⁷⁾。

古斯馬県>玉馬県>奉化県

「古斯」が「玉」であるとすれば、これは中世韓国語の「구슬 kusul」(玉)と対応し、古代日本語の「クシロ」(釧)と比較される(村山七郎 1962a; 7)。

鵠浦県一云古衣浦>鶴浦県>鶴浦県

「古衣」は中世韓国語の「고해 kohai」(鵠)を示すとされ(金沢庄三郎 1952; 13)、古代日本語の「コフ」(鵠)とも比較されている(村山七郎 1962b; 72)。

⁶⁾ 『大漢和辞典』(諸橋轍次)によれば、「萊」の字に「あれ地」という意が見える。

⁷⁾ 「遺子禮」以外の「尉解」「柯半」「洗」に関していえば、中世韓国語のそれぞれの語形に近い表記を示している。

沙熱伊県>清風県>清風県

「沙熱伊」は中世韓国語の「서늘- sənur-」(涼)にあたり、「清風」はそれを意識したものであるという(梁柱東 1965; 43)。

三支県一云麻杖>三岐県>三岐県

「三=麻」の対応については、二説がある。まず、前間恭作氏(1925; 503)の説で、「麻」を中世韓国語の「삼 sam」(麻)と訓み、これが「三」の音(中古音 sam)に用いられたとしている。あいすぎる感があるが、「麻」の字がほかの新羅地名・官名表記で音読されるのが普通だから、この説は「麻」の字の読みに問題があるようである⁸⁾。

一方、朴炳采氏(1968; 62)は上記の説と正反対の立場をとる。すなわち、「三」が後述のように「mil」(密)と読まれることにより、「麻」の音を「三」のよみにあてられるとしている。しかし、「麻」が中古音で「mwa」と推定されているから、この説では「麻」と「mil」を同音とみることに難点があると考えられよう。

悉直郡一云史直>三陟郡>三陟郡

「三」は中世韓国語で「세 sai」。したがって、原名の「悉」(中古音 siēt)を三に改めた理由は新羅語系の数詞三に音が類似していたためという(河野六郎 1979、『河野六郎著作集』第一巻 p. 263)。

狄山県>都山県

中世韓国語の「되 toi」(胡・蠻・夷)を考えれば、改名の「都」の字は「狄」の訓を示したもののようで、『大同地志』の方言解にも「狄曰都」とある。

なお、日本で刀伊の乱という時の「刀伊」もこれと関係があるとされる(金沢庄三郎 1952; 13)。

波且県一云波豊>海曲県

「且」が「旦」の誤字であるとすれば、「波且=海」と関係づけられる。「海」のことを『三国史記』の新羅の官名には「波珍」とも「破彌」⁹⁾とも書かれて

⁸⁾ たとえば、別項の新羅地名の「麻珍良県」と官名の「麻立干」の読みなど(梁柱東 1965; 72. 439)。

⁹⁾ 「破彌」は「破珍」の誤字(梁柱東 1965; 458)。

おり、また『日本書紀』には「ハトリカムキ」と訓まれている。

波珍淦 或云海干 或云破彌干 (『三国史記』卷三十八、職官上)

波沙寝錦 卽以微叱已知波珍干岐為質

(『日本書紀』卷九、神功皇后攝政前紀)

これらの例より、新羅語で「海」を意味する語は「바닷 *pator」と推定されているが(梁柱東 1965; 707~708)、すると、「波且」を「海」に改めたのは「바닷 pator」に音が類似していたからであろう。なお、新羅語の「*pator」は中世韓国語の「바다하 patan、바를 paror」(海)と対応する。

推浦県—云竹山>密津県

「推」は中世韓国語で「밀- mil-」、したがって、改名の「密」の字は原名の「推」の訓にあたるようである(河野六郎 1977『河野六郎著作集』第一巻 p. 263)。新羅地名で「推」を「密」にあてた例はほかに一例ある。

密城郡本推火郡景德王改名今因之 (地理一)

推良火県—云三良火>玄曉県>玄豊県

前項のように新羅地名で「推」の字は「密」(mil)と訓んでいる。もし、「推」を「mil」と読んだとすれば、「三」もまた「mil」でなければならぬ。「三」を「密」(mil)にあてているのは高句麗地名(密波兮>三峴県)にみえる著名な事実であるが、新羅地名に日本語及び高句麗地名に見られる数詞が残っていることは、この地域で新羅語と異なる言語が行なわれた証とされる¹⁰⁾(河野六郎 1979『河野六郎著作集』第一巻、p. 263、李基文 1967; 92)。

なお、改名際、「玄」と訳されたのはもと十停のひとつである「推良火停」の軍衣の衿色によるものである(藤田亮策 1953; 120)。

史勿県>泗水県>泗州

中世韓国語で「水」は「물 mur」。したがって、「勿」(中古音で miwat)は「水」の訓を示しているようである。「勿」を「水」としたのは別項にも一例が見える。

徳水県 本高句麗徳勿県 (『三国史記』地理二)

(李寅泳)

¹⁰⁾ 河野六郎・李基文両氏の説は異なる。河野六郎氏がこの地域の言語を韓語とみているのに対して、李基文氏は夫餘系統言語、すなわち高句麗語とみる。

第三章 新羅の人名・官名

1. 人名

・居西干

始祖赫居世。號居西干。辰言王(或云呼貴人之稱)。

(『三国史記』卷一・羅紀一)

鮎貝房之進(1972; 19)は、居西は敬辭の계[kəi], 계서[kəi sɔ̃]の方言借字と解釈し、在上者の挙動を称する辞として次の如く例を挙げている。

여[kkō] 여서[kkō siō]
계[kkoy] 계서[kkoy siō]

つまり、居西は在、居の尊敬語(現代語は계서[kjəi si]・계서[kjəi sɔ̃])であり、例えば「誰かが」と言う場合、普通は、学生이[hak seŋ-i]とか、친구가[tʃinku-ka]の如く、助詞、「이」「가」であるが、尊敬すべき人の敬称の尾辞としては、例えば、인글계[inkum-kkəi]・인글계서[inkum-kkəi sɔ̃]と、その敬称を表わす。因って、この「居西」は敬称語と見なした。

一方、金思燁(1974; 355)は、「初・始」の義、「又」[kɛs]と解釈している。

因名赫居世王盖郷言也。或作弗矩内王。言光明理世也。位號曰居瑟耶。或作居西干。初開口之時。自稱云闕智居西干。一起因其言稱之。自後為王者之尊稱。(三國遺事・卷一・新羅始祖)

上述の『三國史記』とこの『三國遺事』の記載によれば、貴人の尊称として表わしてあるが、それに反しての金思燁の解釈は独特である。「居」の中国字音を藤堂明保の漢和大辞典によって表わすと、上古音は klag (中古音 klo) である。従って、中世韓国語 마[kɛ]の音借として「居」を用いられることは可能である。「西」は促音 入[s]の音借字。

新羅王の中で「居西干」と號する王は朴赫居世のみであるとしたら、この 又[kɛs]「初・始」の解釈は注目すべきことであろう。

「干」は周知の如く、「長、大、王」の意。

・次次雄

南解次次雄。次次雄或云茲充。金大問云。方言謂巫也。世人以巫事鬼神、尚祭祀。故畏敬之。遂稱尊長者。為慈充。(『三國史記』卷一・羅紀一)

金思燁(1974; 362)は、「慈充」は「즈승」[zisiŋ]で、その音転が「즈승」

[sisiŋ] と解し、元来は「巫」の義であったが、中世韓国語では「師」の訓に変わっていると次の例文をあげている。

「네뉘구미 스승 사로물 삼가시고 [njəi nim-ku-mi sisiŋ se-ro-mel sam-ka-si-ko] (前聖慎焚巫) (『杜詩諺解』卷十・二五)

「慈充」は方言で「巫」を謂うと『三國史記』に書いてあるが、この「巫」は祭事を司る人で世人は尊長者と称し、中世に入っては「師」の訓に変わっている。一方、「慈充」の上古音は [dziæg t'iuŋ] であるが、[dziæg] は [si] に音写される可能性はあるが、[t'iuŋ] が [siŋ] になる可能性は稀薄である。

ともかく、例文の「前聖慎焚巫」の「巫」の訓を「스승」[sisiŋ] と書いてあることによって「次次雄」(慈充)は「스승」(師)であり、「스승」→「스승」の解釈は正しいと思う。

一方、鮎貝 (1972; 44) は、「慈充」の縮約語として今日の「승」(僧) [tʃuŋ] を提示している。つまり「慈充」[tʃa-tʃuŋ] が縮約して「승」[tʃuŋ] になったのではないかと推定しているが、これも傾聴すべき内容である。『訓蒙字会』に、

僧 訓 승 音 승 俗呼和尚又長老

と書いてあるが、「師」と「長老」との共通点は充分認められる。

・尼師今

初南解薨。儒理当立。以大輔脱解素有德望。推讓其位。脱解曰。吾聞聖智人多齒。試以餅噉之。儒理齒理多。乃与左右奉立之。号尼師今。古伝如此。金大問則云尼斯今方言也。謂齒理。以齒長相嗣。故称尼師今。(『三国史記』卷一・羅紀一)

金思燁 (1974; 358) は、「니금」[nis-kim] と解釈し、「니」の原形は「니」[niz] で、「継・嗣」の訓借。又「금」は「神・王・君」の訓。従って「니금」は「嗣王・継君」の義となり、これが中世語では「nim-kin」[nim-kim]、現代語では「임금」[im-kim] となったと解釈している。

ところで、「脱解曰。吾死後。汝朴昔二姓以年長而 嗣位焉。其後金姓亦興三姓以齒長相嗣。故称尼師今。」(『三国史記』卷一・羅紀一) の中、「三姓以齒長」の「齒」を「年」の義と解し、中国にも、「古者謂年為齡齒亦齡也」と裏付けしている鮎貝 (1972; 67) の解釈も傾聴すべきである。

尚、鮎貝は、「尼」が敬称に用いられると言い、

「니」[ni]

人代名詞の敬称

「아버니」 [apəni]	父
「어머니」 [əməni]	母
「아즈버니」 [atʃipəni]	淑伯父
「아즈머니」 [atʃiməni]	淑伯母

の「니」 [ni] に、「入」 [s] を添えたるものが即ち「尼師」 [nis] と示した。

一方、白鳥庫吉 (1970; 74) は、「尼師今」は「韃吉支」、「居西干」等と同意味のことばとして、韓土王の呼称であろうと思うし、或は「尼師今」の「尼」は「居」の書き誤りではないか。そして「居師今」つまり「居西干」とその音が甚だ近いことと、その意味も同じではないかと推定した。

・麻立干

訥祗麻立干立。金大問云。麻立者。方言謂楸也。楸謂楸標(誠操)。准位而置則。王楸為主。臣楸列於下。因以名之。(『三国史記』卷三・羅紀三)

この「麻立」は「말」 [mal]、「모름」 [mɔ-re] (頭・上・宗) の音借であることは諸学者の定説になっている。上述の三国史記によると「麻立」は「楸」つまり「말」 [mal] の音借であるが、金思燁 (1974; 335) は、これらの解釈は後世の附会の俗説に過ぎないものと言っている。

しかし、筆者の考察では、「麻立」を「楸」でもって説明しているのもあり得る、根拠ある説だと思われる。

例えば、この「말」、「모름」を語源にして様々な言語が発展しているのであるが、共通点として円・球・太と言う同一性が伺われる。「頭」 모름 [mɔ-re]。말다 [mal-ta]; 紙・布などをまるめて巻く。두루마리 [tu-ru-ma-ri]; 円型に巻いた物。「말뚝」 [mal-ttuk] (杵; 円型体)。모름 [mɔ-re] (棟)。その他、男性の名前に「宗」「夫」がついている例もあり、日本語にも「毬」 [ma-ri]、円・丸 [ma-ru]、転ぶ [ma-ro-bu] 等があるが、これらは皆、円毬性を含んでいるのが伺われる。従って、「麻立」は「楸」の方言というのが決して、後世の附会の俗説ではないと思う。

・葛文王

儒理尼師今立。南解太子也。母雲帝夫人。妃曰知葛文王之女也。(『三国史記』卷一・羅紀一)

この葛文王と言う王號は、『三国遺事』南解王條の「羅人凡追封者。称葛文王。未詳。」の如く追封王號であるが、この追封王號「葛文」は何を意味する

語であるかについて、鮎貝 (1972; 99) は音借「갈문」[kal-mun] にして、地名を称したる追封王の宮號なりと言ひ、詳細な説明を加えている。

つまり、「葛」は「蘆」「갈」[kal] の訓、「文」は「글」[kil] と訓じて、その意味は「川」の古語、「글」[kil]、或いは「谷」の訓、「골」[kol] と解した。又一方では、この「葛」は「冠」の訓、「갓갈」[kos-kal] の「갈」と解しているが「冠」を持つ地名は皆山名であるから最も有力な解釈は「蘆川」と推定した。そして、「葛文」が地名であることについて最も有力なる証拠は、新羅においての宮號は大體地名であること、例えば、沙梁宮、本彼宮、弘峴宮典などがそれであると裏付けている。

・ 閼智

『三国遺事』によると、閼智 [al-tʃi] は「郷言小兒之稱也」と書いてある。

金沢庄三郎 (1978; 119) は、『三国遺事』のこの記事を俗伝に過ぎないと述べ、今日の韓国語で幼児を「아기」[aki] というが、これは人類だけでなく、禽獣にも共通に用いられて、sai-ki (雛—新生児の意味) があり、この語、「아기」[aki] の [k] 音が口蓋化して [tʃ] に転化し、「아지」[atʃi] になったと見ている。

「알」[al] 即ち「卵」の語源とも考えられるが、今日、子牛を「송아지」[soŋ-a-tʃi]、子犬を「강아지」[kaŋ-a-tʃi]、子馬を「망아지」[maŋ-a-tʃi] と言っている。これらの「아지」は恐らく「閼智」から由来して、初めは貴族の人の幼児に、それがだんだん一般化し、遂に禽獣にも通用されたのではないかと推して考えられる。

ともかく、この「아」[a] は、人代名詞の一種の共通性が見られる。例えば、

아버 [a-pi]	父
아기 [a-ki]	幼児
아버씨 [a-tʃə-ssi]	淑父
아버머니 [a-tʃə-mə-ni]	淑母
아이 [a-i]	兒童
아가씨 [akassi]	處女
아지 [a-si]	目下、弟

・ 赫居世(王)

『三国遺事』の

因名赫居世王。蓋郷言也。或作弗矩内王。言光明理世也。説者云。...

「弗矩内」を訓で解釈すると、「불안」[pəlkan] になるが、「赫居世」を更に

訓で解釈すると、「赫」は「불」[pal]、「居」は「거」[kə]、「世」は「뉘」[nui] 或は「내」[nai] になる。意味としては、この世の中を明かす王になる。

・味鄒王

沾解無子。国人立味鄒。此金氏有国之始也。(『三国史記』卷二・羅紀二) の「此金氏有国之始也」で推考すると、「味鄒」は「밧」[mith] の訓借字であることがわかる。つまり、この「밧」は「本」「元」と解すべきであろう。参考に、日本語の [moto] と「밧」とは同系語であろうことが伺われる。

・毗處(王)

「一作招智王」と書いてあるのを推して考えると、この「毗處」は「비추」[pitʃu]、即ち照らすと言う意味に解釈される。「빛」[pit] (光) と語源を同じくする語であろう。

・阿道

一作我道和尚と書いてある。ここで伺われることは、上古音で、「阿」は [ag]、「我」は [ŋar] であるが、「阿」「我」の交替が可能であることによって、古代韓国語にも既に頭音に鼻音が脱落していることである。

・夫妻

音釈して見ると、[p̄iri] になる。この音は韓国語の「쁘르」[p̄iri] 「불」[p̄il]、つまり「火」になるが、更に発展して「畔」[palk]、つまり「明」の語源にもなる。

一方「解」の訓、「쁘르」[p̄i-ri] も「夫妻」をその語源にすべきか。

2. 官名

・阿飡

或云阿祭。

上古音を調べて見ると「飡」[suən]、「祭」[ts'an] であるが、これらが相通して、「阿飡或云阿祭」とあるのは考察すべき事実である。というのは、摩擦音 [s] と破擦音 [ts'] の相通が伺われるが、これらの状況は日本語の音韻体系と極く一致している。

中国字音の日本伝来音を伺って見ると、例えば有気音「策」[ts'čk]、無気音

「作」[tsak] は皆 [saku] として摩擦音 [s] で音訳して受け入れている。

この「飧」「粢」の相通の外にも、「迺飧或云迺判或云蘇判」とある。迺判 [tsɛp-p'wan]、蘇判 [sag-p'wan] は各各 [ts]、[s] であるが、[ts]、[s] が相通している。

日本の「朝臣」を [a son] と言うが、このアソンは恐らくは「阿飧」とその語源を同じくするものと考えられる。

一方、阿飧の「飧」は「飧」の異体字であるが、この「飧」は「夕食」という意味を持つ。韓国語で「朝食」を「아침」[a-tʃ'ɛm] というが、この「아침」と「阿飧」との関係はどうであろうか。

阿飧或云阿尺干

と書いてあるが、この「阿飧」と「阿尺干」との関係も追究すべき事実である。

若、「阿飧」と日本語の「朝臣」の語源が同じであるとしたら、「阿飧」は「아침」即ち「朝」と関係がある語である。

慶尚道方言で、「朝食」を「아적」[a-tʃ'ək] と言うが、この「적」は「時」を意味する語でもある。この「적」は「尺」[tʃ'ɪak] と関係付けられると思われる。「阿飧或云阿尺干」とあるが「尺」は訓が「자」[tʃa]、音が「적」[tʃ'ək] である。韓国語のこの「적」は中世語は「덕」[tɾək] であって、「尺」はこの「덕」の音借字ではないかと思われる。一方、日本語の「時」[toki] もこの「덕」と語源を同じくする語であると思う。結局、韓国語の「아침」[a-tʃ'ɛm] と日本語の「朝」[a-sa] との関係もその根を一にする語ではないか考えられる。

・角干

これを中世韓国語で訓読みすると「췌한」[spil-han] になる。

伊伐飧。或云、角干。或云、舒発翰。或云、舒弗邯。『三国史記』卷三十八・職官上)

とあるが、「舒発翰」「췌한」[sī-pel-han] の「췌」と「角」の「췌」は同じで、「췌」は「췌」の「스」の母音が脱落して、一音節になった場合である。

この「췌」は「徐伐」[스벌] 即ち「京」の意。『三国遺事』卷一に、

国号徐羅伐。又徐伐。今俗謂京字云徐伐。以此故也。

と書いてある。結局、角干・舒発翰は第一位の位であるから「京長」であろう。「干」は「한」[han] で「大」「長」の意であることは周知の通り。

・吉士

或云、稽知。或云、吉次。(『三国史記』卷三十八・職官上)

金思燁 (1974; 355) は、新羅の官職のうち、第七官等を「一吉澆」、第十官等を「吉士」と称してあるが、これはそれぞれ「웃길찬」[us-kil tʃ'an]、「길치」[kil-tʃ'i] を記写したとし、「길찬」、「길치」は「路人」即ち「行人」、「使者」の義と解した。「길」は韓国語で「道」を意味する。ここで「치」は人を指し、当時は敬称であったが今日の韓国語では逆に卑称になっている。例えば、「장사치」[tʃaŋ-sa-tʃ'i] (商売人)。「구치」[ki-tʃ'i] (その人) などである。

・奈麻

或云奈末。

『三国史記』の人名・官名に「奈」字が多く出ているが、確実な意味は未だわからない。

「奈末」は「내말」[nai-mal] と音訳されるが、金思燁 (1974; 357) は、「내」は「川」の訓、「말」は「頭・宗・上」の訓、即ち川を司る「川官」と解した。

・波珍澆

或云、海干。

金思燁 (1974; 361) は「波珍澆」を「바돌찬」[pa-tol-tʃ'an] と解した。慶州付近で産出される玉石を「돌」[tol] と呼ぶことによって、「珍」を訓読みにして「波珍」を「바돌」と読んだ。「海」の中世韓国語は「바물」[pa-rɐl] であるが、古代語は「바돌」[pa-tɐl] であり、現代語は「바다」[pa-ta] である。「或云、海干」と書いてあることによって、「波珍澆」は海を司る「海官」であることがわかる。

一方、日本書紀には「波珍」を「ハトリ」と訓記してあるが、これも恐らくは「波珍」[patol] の音訳だと思うが、ここで若干の疑問があることは、日本の地名に、例えば「敦賀」を [turu-ga]、「駿河」を [suru-ga]、「平群」を [he-guri]、「播磨」を [hari-ma] という。これら駿、敦、群、播の字の韻尾は [n] が共通である。このような [n] 韻尾を持つ漢字がなぜ [ru] とか [ri] と読んでいるのか、甚だ疑問である。「珍」を [tori] と読んでいるのもこれらとの関係はないであろうか。「珍」の上古音もやはり [tien] で [n] 韻尾を持つ。

飯田利行 (1941; 278) は、「珍」を「トリ」と読むのは誤りで、恐らくは [toin] の転写音、つまり「トン」の誤写であろうと示した。

「敦」の上古音を調べて見ると [tuən]、[tuər] 両音あり、「播」の上古音は [puər] である。「ツル」ハリはこの上古音の伝来音かも知れない。

(辛容泰)

第四章 音 韻 組 織

新羅語の音韻組織を推定してみる。その方法としては 1978 年度の百濟語についての考察、1979 年度の高句麗語についての考察(大橋康子担当)の場合と同じである。新羅語を書いたと思われる語は下の通りである。

なお、使用の符号などは下の如し。

- (1) 漢字の正訓字用法(山、川など)および高句麗語と思われるものはく) に入れて考察の対象から省く。
- (2) 漢字の朝鮮語訓によって使用したものは上に × を付して考察の対象から省く。
- (3) 原文で「一云」「或」「又」として挙げてある表記は()に入れ、表音漢字は考察の対象にした。
- (4) △ は不明なもので、考察の対象から省く。
- (5) 語の構成要素間には - を入れた。これは母音調和の現象を検討する場合に必要なからである。
- (6) 同一語は一回だけ採り上げた。

A. 地名

阿支 阿尸 阿尸-兮(一云阿乙兮) 阿斯-[△]達(又名[△]弓[△]一[△]作[△]忽[△]山)、又彌
 <達> 阿火屋(一云并屋) 阿等辺(斤烏兄辺退火<郡>) 阿冬 阿莫<山>
 阿良支(莫耶一云<北>阿良) 悪支(約章<県>) 押督(押梁[△]) 伊西 伊西古
 于火 于珍也 烏刀 伊<山>(一作皆比<山>) 烏<丘> 烏也(一云仇道、一云
 烏礼<山>) 音汁-伐(音汁-火) 温沫懃 闕<川> 加害<県>(嘉善<県>) 加
 主-火<県>(嘉寿<県>) 加召<県>(威陰<県>) 加良<岳> 加耶<岬岳>(馬
 尸<山・郡>) 加<林・城> 茄-<山県>(一云驚<山城>) 欲良<城> 何瑟
 羅<州><城> 嘉阿<岳> 椴岑<城> 甲-火-良<谷> 甘勿<県> 馬-<山県>
 甘文<小国><州> 仇礼 弁黄 伎-伐<浦> 仇-火<県> 仇-伐<城> 仇刀
 (驚大<城>) 居柒<山郡>(兄辺) 居烈<郡>(居陶) 居勿<城> 及-伐<山

郡) 金官<国> 冠<県> (一云冠文<県>) 狗壤<城> 屈<山城> 屈阿-火-
 <村> 屈自-<郡> 火-加耶<郡> 穴禮<大城郡><大祀山> 烏西<岳> 結
 己<郡> 月奈<岳·郡> 闕支<郡> (闕<城·郡>) 闕<谷> 古沙比<城> 古
 尸<山郡> 古自<郡> 古陞<郡> (古昌<郡>) 古寧-加耶<国> (古冬攬<郡>)
 虎側<県> 骨<浦><県> 骨-火<川> (切也火<郡>) 梗蒜<山城> 今突<城>
 今勿<県> (陰達) 斤鳥支<県> 近^{一作}品<県> 根乃<停> 沙涿 漸涿 坐
 羅 沙-伐<州> 沙熱伊<県> 草八兮<県> 史丁-火<県> 史勿<県> 只沓
 <県> 思勿 未陵辺(屎)<山郡> 西知<村> 辛兮<県> 助音居西 助音
 <島> 助比<川県> 松述<城> 生西良<郡> 獐含<県> 獐<山·城> 株
 <山城> 徐耶-伐(斯羅·斯盧·新羅) 徐那-伐 悉直<谷国> 悉直<城·
 郡·州> 漆吐<県> (漆隄<県>) 柒巴-火<県> 鄒羅<井> 推火<郡> 推
 良-火<県> (一云三良-火) 推浦<県> (一云竹山) 召彡<県> 召羅<県> 昔
 里-火<県> (青里<県>) 西-火<県> 所利<山県> 速含<郡> 大良^{一作}
 <州> (大耶<城·州>) 率己<山県> (率伊山) 多沙<県> 多沙<郡> 多斯
 只<県> (一云沓只) 仍仇旆<村> 朶<山·城> 退-火<郡> 刀冬-火<県>
 刀那<城> 刀良<県> 達句-火<県> 達-伐<城> 達-忽<州> 沓<達><城>
 答<達>比 香<達> 達己<県> 多己 多仁 雉省-火<県> 知品<川·県>
 知乃-弥知<県> 珍支<村> (一作賓之 又賓子 又氷之) 竹旨 豆良-弥知<停>
 仍音<県> 得骨<大小国> 吐含<山> 吐只<河> 漸浦退火<郡> 奈乙 奈
 歷 尔赦 奴耽下<里> 奴斯-火<県> 奴同覓<県> (一云如豆覓) 熱兮<県>
 (泥兮、日谿県) 捺己<郡> 八居<里県> (一云北耻長<里>) 波只<谷> 伐
 智旨(海恥也<里>)、一云悉帝推大<郡>) 比自-火<郡> (一云比斯-伐) 比-火
 <県> 比只<国> 比列<城> 本彼<県> 馬利<県> 麻珍(一作弥良<県>)
 麻知<峴><城> 三支<県> (三岐県、一云麻杖) 武冬-弥知(一云冨冬-弥知)
 毛-火<郡> (一作蚊-伐<郡>) 毛只<停> 買熱次<県> 買珍伊<県> 萼兮
 <県> (一云化鷄) 萼老<城> 勿伊<村> 勿慧 牟梁 位和<府> 哨火<郡>

B. 人名·官職名

阿-澹(或云阿尺-干、或云阿粲) 阿-澹-委 阿道(一作我道<和尚>) 阿達羅
 阿爾芴 阿尼 阿都 阿音<夫> 阿海 阿之 闕英 闕智 伊柒 伊尺-
 澹(或云伊澹) 伊登 伊買 伊利(伊-一作企) 慰知 異斯<夫> 異次頓 雲
 帝<夫人> (一云阿婁<夫人>)、一作雲梯) 一吉澹(或云乙吉干) 仇須兮 仇鄒

第一表

	·	k	ŋ	x	ng	s	t	t'	d'	ts	ts'	dz	dz'	n	p	p'	b'	m	l
ā	阿 ₁	加 ₃ 廿 ² 干 ¹ ₃ 茄 ¹	何 ¹ 耶 ₂	我 ₁	娥 ₁	沙 ₃ 娑 ¹	多 ₃ 大 ₃ 達 ₁ 他 ₁		迺 ₂ 榮 ₂					奈 ₃ 那 ₃ 捺 ¹					羅 ₁ 攬 ¹ 117
a	押 ² 闕 ₁	嘉 ² 甲 ¹				薩 ₁			沱 ₁										12
ā		梗 ¹ 蝦 ¹	下 ¹																4
e			飲 ¹																1
wā		冠 ² 會 ₁ 活 ₁	黃 ¹ 和 ¹			蒜 ¹			腕 ₁				坐 ¹		波 ₃ 判 ₂ 破 ₁ 浦 ² 婆 ₁ 莫 ² 末 ₃ 沫 ¹			25	
wa				化 ¹															1
ā							涿 ¹										麻 ₃ 摩 ₁		8
ā			諧 ₁												八 ₃				4
wā															巴 ¹		馬 ₃		5

第二表

	·	d	k	k'	ɣ	x	x'	g'	k'	s	t	t'	d'	ts	ts'	dz'	n	n'	p	b'	m	l		
ie	伊 ₁ 乙 ₂ 一 ₁	吉 ₃	企 ¹			尸 ⁴	祇 ₄ 岐 ¹	伎 ¹ 支 ₂ 旨 ₁ 西 ₁ 辛 ¹ 增 ₁ 瑟 ₁ 悉 ₃ 斯 ₃ 新 ¹ 知 ₃ 珍 ₃ 帝 ₁ 丁 ¹ 隄 ¹ 智 ₁ 正 ₁ 真 ¹ 天 ₂ 叱 ₂ 雉 ¹ 速 ¹ 漆 ² 次 ₄									尼 ₄	仁 ¹ 爾 ₁ 比 ₃ 賓 ² 賁 ₁ 毗 ₂ 弼 ₁ 美 ₁ 彌 ⁷ 利 ₃ 礼 ₃ 歷 ¹						166
ie		迭 ₁ 結 ¹ 稽 ₁ 鷄 ¹ 雞 ¹									梯 ₁												切 ¹ 齊 ₁ 自 ³ 泥 ¹ 寧 ¹	13
iwe			穴 ¹																				1	
iei			兮 ₂ 芎 ₁																				11	
iě		驚 ¹	只 ₂																				10	
iě		荊 ₁																					1	
iwe																							竟 ²	2
iwě					兄 ¹																		1	

第三表

	·	d	k	ɣ	x	k'	ng	s	t	t'	d'	d̂'	s	z	ts'	dz'	n	p	b'	m	l	
iä	英 ₃							昔 ₁ 舍 ₃ 赦 ¹							尺 ₃							12
iwa			矩 ₁	于 ₂ 羽 ₁														彼 ₁			萬 ₂	10
iä	耶 ³ 也 ⁴																					10
ia			居 ₄ 許 ₁		香 ¹		柒 ₃ 省 ₁ 生 ₁ 師 ₂ 答 ¹	長 ₁ 章 ¹ 獐 ² 扶 ¹ 陶 ₂							漸 ₁ 如 ¹ 壞 ¹					良 ₁ 烈 ¹ 列 ¹	51	
e			解 ₃ 皆 ¹																		買 ₁	17
iwä						月 ¹	薛 ₂											邊 ³				6
iä			慧 ¹										世 ₃ 善 ¹		熱 ³						連 ₁	9
ē													沓 ³									3
iwä					闕 ²													發 ₂ 反 ₁ 伐 ₃ 罰 ₁				15

急利 只珍 昕連 允良 波珍^x-^x浪 郁<部> <大>烏(或云<大>烏知) <小>
 烏(或云<小>烏知) 于老 羽烏 烏伊 烏生 烏含 加良 角干 吉士(稽
 知、吉次) 級^x-伐^x-浪(級^x-浪、及^x-伐^x-干) 吉那 祗沱(一作只他) 祗摩
 (或云祗味) 伊^x-伐^x-浪(伊^x-罰^x-干、伐^x-浪) 角^x-干 角祭(祭力) 舒登-翰
 舒弗-部 居柒<夫> 居瑟-部(居西-干) 俱^x-^x礼馬 仇道 俱道(一作仇
 刀) 仇良 古陁 訖解 許婁<王> 乞淑 骨^x-伐^x 骨正(一作忽争) 長世
 加<城主> 沙^x-浪(或云薩^x-浪、或云沙咄^x-干) 沙八兮 沙^x-梁<部> 舍知 造
 位(或云先沮知) 史省<夫人> 斯多含 支所 齒理 叱知 居世^x-干 助實
 (一云諧貴) 儒理(儒礼) 齒理多 婿-脱解 南解-次次雄 大舍(或云韓舍)
 首露<王> 首乙<夫> 首留 習比<部> 柒宿 昔-登保-阿干 薛<夫> 薛
 支 于勒 漸梁^x(一作涿部 一云牟梁^x) 迺浪(或云迺判 或云蘇判) 蘇伐-都利
 大西知 陁鄒^x-干 天存 竹旨 天品 <脱解>齒叱今(一作吐解-尼師今)
 知刀 豆良尹^x 豆迭^x 沾解 加利<部> 得訓 訥祗 弩礼(一作儒礼)
 奈音 奈解 奈麻(或云奈末) 奈勿(那密) 奈老 尼師今 尼文 弩里
 <夫> 波^x-珍^x-浪(或云海^x-干 或云破^x-珍^x-干) 波路 婆娑 伐休(一作發暉)
 伐智 德智 明活<部> 習比<部> 赫-居世<王>(弗矩内<王>) 比智 比
 助<夫> 鼻荊 闕<川> 弼<吞> 毗曇 保齊 保反 本彼<部> 毗處<王>
 (一作炤智<王>) 麻立^x-干(立^x-作祧) 末仇 末鄒(一作末祖 又末古、一云味
 照) 味鄒<王> 萬呼(一云萬内) 美海(一作未吐喜) 末斯欣 牟梁<部>
 毛礼 毛尺^x 利音(或云奈音) 智證(韓智大路、或云智度路、又云<智哲老>)
 會蘇 沙梁里^x 闕英<井>(一作娥利英<井>)

1. 母音

母音は、第一音節、第二音節の区別をしないことにする。

第一表によって見るに、

- (1) 非常に頻度数の少ない音は、それと類似の音に摂することにする。

ă, ê, â, ä, → a

wa → wâ

- (2) a は â と対立できるだけの分布を持たない。ことに、s-, t-, n-, p-, l- において顕著である。よって一音とは立てにくい。

- (3) wâ は â と対立するかのようであるが、p-, m-, の唇音においては â 音と相補関係をなしている。

以上によって、これらは /a/ の一音にまとめられる。

第二表についてみると、すべて [ie] に統一されることがわかる。よって /i/ を立てる。

第三表についてみると、これも最大頻度数を持つ [ia] に統合される。しかしこの音がどのような音であったか問題であるが、/e/ か /ä/ かのどちらかとして、通説(李基文氏『韓国語の歴史』日本語訳本、p. 24, 86)に従って /ä/ とする。

第四表によれば、[âg] を1音と立てることは当然である。これは後世 [uo] となり、日本語では甲類のオ音を表わす。そして、もし残りのものの数も無視できないとするならば、[-i-] を持つものを一括して、もうすこし前寄りの /ö/ を立てることもできよう。/o/ と /ö/ とはわりあい対立的に分布しているといえよう。

第五表によれば、[iu] を中心に、/u/ を立てることになる。

第六表は [ə] の音を持つものをまとめてみたが、一番頻度数の多い、[iə] を中心とし、これも [-i-] と [ə] を持つものを一括し、これと対立するのが [ə] および [wə] を合したもののようであるが、その分布の状態を見ると、

- イ. p, m, l において、[ə] との結合例がほとんど出てこない。
- ロ. k 類において、[iə] 類は [k] と結び付きやすく、[ə] 類は [x, ɣ] と結び付きやすい。
- ハ. s 類において、[iə] 類は [z, ʒ] と結び付きやすく、[ə] 類は [s] と結び付きやすい。
- ニ. t 類において、[iə] 類は [t', t] と結び付きやすく、[ə] 類は [t] と結び付きやすい。

以上の分布から見て、[ə] と [iə] とは相補的分布をなしていると認められ、一音韻 /ə/ とする。

以上によって、母音として、

a ä i o ö u ə

の7つを立てることになる。

次にこれらの母音の結合の状況をみる。すでにたびたび試みたごとく、二つ以上の母音が連続する場合をまとめてみると次の如くなる。

前項 後項	a	ä	i	u	o	ö	ə
a	16	6	16	3	4	1	10
ä	26	14	11	4	18	4	10
i	31	15	31	6	20	3	22
u	4	3	0	1	1	2	1
o	12	9	5	1	3	4	2
ö	7	2	0	0	1	1	3
ə	22	13	21	5	6	4	22

この表からなにかを言うことは無理なようであるが、

阿莫 (a—a)	阿良 (a—ä)	莫耶 (a—ä)
烏刀 (o—ö)	烏也 (o—ä)	仇道 (ö—ö)
加害 (a—a)	加召 (a—ö)	加良 (a—ä)
加耶 (a—ä)	飲良 (a—ä)	嘉阿 (a—a)
居柴 (ä—ä)	居裂 (ä—ä)	居陁 (ä—ä)
月奈 (ä—a)	古沙比 (o—a—i)	古陁 (o—ä)
梗蒜 (a—a)	沙涿 (a—a)	漸涿 (ä—a)
坐羅 (a—a)	沙熱伊 (a—ä—i)	草八兮 (o—ä—i)
徐耶 (ä—ä)	斯羅 (i—a)	大良 (a—ä)
多沙 (a—a)	刀那 (o—a)	麻杖 (a—ä)
買熱次 (a—ä—i)	笔老 (a—o)	

これに対して、

今突 (ə—ə)	今勿 (ə—ə)	近品 (ə—ə)
根乃 (ə—ə)	史勿 (ə—ə)	思勿 (ə—ə)
未陵 (ə—ə)	率己 (ə—ə)	仍音 (ə—ə)
得骨 (ə—ə)	齒理 (ə—ə)	

などの例も多く、これらに母音調和の影を見ることができるようである。なおついでに気づいたことであるが、/城/を意味する語に、「伐 bäl」と「火 pal」とがあるが、この二つの用字が母音調和に関係するのではないかという予想が立てられる。

骨火 (ə—ə)	史丁火 (ə—i—ə)	退火 (ə—ə)
仇伐 (i—ä)	沙伐 (a—ä)	徐耶伐 (ä—ä—ä)
徐羅伐 (ä—a—ä)	達伐 (a—ä)	

などはそれらしい例であるが、しかし、

音汁伐国 音汁火県
比自火郡—云 比斯伐

のような例があり、うまくはいかない。

b'	富 ¹	朴 ¹	婆 ¹	伐 ²	鼻 ¹	弼 ¹	毗 ²		
m	馬 ²	麻 ²	武 ¹	毛 ²	買 ²	苴 ²	勿 ²	牟 ¹	明 ¹ 末 ¹ 末 ⁶ 味 ²
		萬 ²	美 ²	弥 ¹	牟 ¹				
l	龍 ¹	利 ¹	臨 ¹						

頭音には濁音および l 音はこないという朝鮮語の常識によれば、g', z, dz', d', b' にそれぞれ若干の字は表われるが、それぞれ清音に撰してよいであろう。

ng 音が a になることは (前号、p. 38)、

阿道一作我道和尚

によって有名であるが、また、

闕英井一作娥利英井

によって、at=al=ngal という等式が成立することになり、[ng] は [·] に当ることになる。

また、

俱道一作仇刀 g' = k

骨正一作忽争 k = x

という例により、おそらく k 類は k 音を立てればよいであろう。

また、

迺飡 或云迺判 或云蘇判

において、迺 tsap と蘇 so との混同が見られ、ts と s とを同じものとみてよいかとも思われるが、母音も相異していることではあるし、あまり確実とはなしがたい。

よって語頭子音は、k, s, t, n, p, m, l (ts) の 7(8) とする。

3. 語末音

語末音としては、次の如き様子を示している。

イ. 母音終止

ロ. t 音はなく、l 音がそれに代わる。

ハ. k 音はあった。屋、側

ニ. p 音はあった。督、沓

ホ. ng 音はあった。良、黄、壤

ヘ. m 音と n 音は混同していたかも知れない。

『三国史記』卷 38 雜志第 7 職官上に、

儒理王九年置十七等一曰伊伐飡

(注) 或云伊罰干或云于伐飡或云角干或云角榮或云舒發轉或云舒弗那。

この中、「滄」「干」「粲」「韓」は n 韻尾であるが、「邯」は m 韻尾である。

『三国遺事』

居瑟邯

(注) 或作居西干自称云關智居西干

というのも、「邯」m 韻尾と「干」n 韻尾の混同である。しかし、これだけで -m と -n とは混同していたときめてしまうわけにはいかないかも知れない。

以上によって、語末音としては、

母音、l, k, p, ng, N (もしくは、n と m)

ということになる。

む す び

本誌を借りて、1978 年度以来 3 年にわたり、『三国史記』を資料として古代朝鮮三国の言語(主として音韻)の状況を検討してきた。しかし、不明な点のみ多く、未解決のままに残してきたのは残念であるが、一応簡単なまとめだけを付けておこう。

母音

百 濟	a	i	u	o	ɔ
高句麗	a	ä	i	u	ö
新 羅	a	ä	i	u	ö ɔ

子音

百 濟	k	s	t		n	p	m	l (語中・尾)
高句麗	k	s	t	ts	n	p	m	l (語中・尾)
新 羅	k	s	t	(ts)	n	p	m	l (語中・尾)

語末音

百 濟	母音	n	l	ng		
高句麗	母音	n	l	m	p	k
新 羅	母音	N (または n と m)	l	ng	p	k

ただしこのまとめは、いわば異なる研究者の意見の寄せ集めであり、さらに検討の余地の有ることはいうまでもない。

(馬淵和夫)